

## 平成28年涌谷町議会定例会3月会議（第9日）

平成28年3月11日（金曜日）

### 議事日程（第5号）

#### 1. 開 議

##### 1. 議事日程の報告

- 1. 議案第29号 平成28年度涌谷町一般会計予算
- 1. 議案第30号 平成28年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計予算
- 1. 議案第31号 平成28年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計予算
- 1. 議案第32号 平成28年度涌谷町宅地造成事業特別会計予算
- 1. 議案第33号 平成28年度涌谷町公共下水道事業特別会計予算
- 1. 議案第34号 平成28年度涌谷町農業集落排水事業特別会計予算
- 1. 議案第35号 平成28年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計予算
- 1. 議案第36号 平成28年度涌谷町水道事業会計予算
- 1. 議案第37号 平成28年度涌谷町国民健康保険病院事業会計予算
- 1. 議案第38号 平成28年度涌谷町老人保健施設事業会計予算
- 1. 議案第39号 平成28年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計予算
- 1. 議案第40号 工事請負契約の締結について
- 1. 議案第41号 平成27涌谷町一般会計補正予算（第10号）
- 1. 議案第 2号 T P P協定の国会批准をしないことを求める意見書の提出について

##### 1. 請願・陳情

##### 1. 休 会

午後3時12分開会

出席議員（13名）

1番	竹中弘光君	2番	佐々木敏雄君
3番	佐々木みさ子君	4番	稲葉定君
5番	大友啓一君	6番	只野順君
7番	後藤洋一君	8番	久勉君
9番	杉浦謙一君	10番	門田善則君
11番	大泉治君	12番	鈴木英雅君
13番	遠藤稔雄君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	大橋信夫君	副町長	佐々木忠弘君
総務課長 参事兼課長	渡辺信明君	総務課地域振興 公社統括部長	達曾部義美君
企画財政課長 参事兼課長	今野博行君	まちづくり推進課長	小野伸二君
まちづくり推進課 企業立地推進室長	大崎俊一君	税務課長	泉沢幸吉君
町民生活課長	牛渡俊元君	町民医療福祉 センター長	青沼孝徳君
町民医療福祉センター 副センター長	高橋正幸君	町民医療福祉センター 総務管理課長	浅野孝典君
町民医療福祉センター 参事兼福祉課長	高橋宏明君	町民医療福祉センター 健康課長	熊谷健一君
農林振興課 参事	村上芳行君	農林振興課長	遠藤栄夫君
建設課長 会計管理者心得 兼会計課長	佐々木竹彦君	上下水道課長	平茂和君
農業委員会 事務局長	高橋貢君	農業委員会会長	畑岡茂君
教育総務課参事兼 課長兼 給食センター所長	瀬川晃君	教育委員会教育長	笠間元道君
生涯学習課長	城口貴志生君	生涯学習課参事	小野寺和敏君
	藤崎義和君	代表監査委員	遠藤要之助君

事務局職員出席者

事務局長	佐々木健一	総務班長	木村智香子
主査	金山みどり		

◎開議の宣告

(午後3時12分)

○議長(遠藤稔雄君) 予算審査特別委員会の審議、大変ご苦労さまでございました。

門田委員長、大変名委員長ぶりで、ご苦労さまでございました。感謝申し上げます。

ただいまより本会議を開会いたします。

ここで、開会前にお知らせしておきます。本日参与席に地域振興公社の達曾部統括部長が出席しております。

直ちに会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長(遠藤稔雄君) 日程をお知らせいたします。

日程はお手元に配った日程表のとおりでございます。



○議長(遠藤稔雄君) 次に、予算審査特別委員会で議案第29号 平成28年度涌谷町一般会計予算の審議中に、同議案について平成28年3月9日付で町長から訂正の申し出がありました。

さらに、本日議案第37号 平成28年度涌谷町国民健康保険病院事業会計予算の審議中に、同議案について本日訂正の申し出がございました。

議案の訂正につきましては、議会会議規則第18条に基づき、議会の許可が必要でありますことから、お諮り申し上げますが、議案訂正を許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(遠藤稔雄君) 異議なしと認めます。

よって、議案訂正は許可することに決しました。



○議長(遠藤稔雄君) 次に、議員の派遣を議長において別紙のとおり決定しておりますので、ご了承願います。

本日の大震災供養についての派遣でございます。



◎議案第29号～議案第39号の採決

○議長(遠藤稔雄君) 日程に入ります。

日程第1、議案第29号 平成28年度涌谷町一般会計予算から日程第11、議案第39号 平成28年度涌谷町訪問

看護ステーション事業会計予算までの11件を一括議題といたします。

予算審査特別委員長門田委員長から審査結果の報告を求めます。

○委員長（門田善則君） 報告します。

それでは、審査の結果を報告いたします。

予算審査特別委員会に付託されました議案第29号 平成28年度涌谷町一般会計予算から議案第39号 平成28年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計予算まで11件を審査いたしました。いずれも原案のとおり可決すべきものと決しましたので、議事録を添えて報告いたします。以上でございます。

○議長（遠藤稔雄君） ありがとうございます。

ただいまの予算審査特別委員会門田委員長の報告に対する質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。よろしいですね。

これより討論に入ります。

各会計ごとの討論は既に予算審査特別委員会で行っておりますので、一括討論といたします。

まず、反対討論ございますか。6番。ほかに。反対討論どうぞやってください。

○6番（只野 順君） それでは、一般会計予算に対する反対討論を行います。

今回人口減少に歯どめをかけ、そして雇用の場の確保、あるいは一次産業を含む町の活性化ということで、それにつながる予算と期待しておりましたけれども、総額70億6,488万3,000円の計上の歳入で、当初から財政調整基金の取り崩しを行い、2億9,000万円を取り崩し、さらに積み立てをしておりました庁舎建設基金1億5,000万円もその内訳に入っております。各課での精査をした予算計上となっておりますが、町長が一番力を入れてやりたい子育て支援、あるいはそういったところに対しましては、どのものが大きな要因なのかよく見えてまいりません。病院改革と健康、文化、福祉施設の改革は町民の望むところでございます。

こういった指定管理料も2,500万円、あるいはろまん館への1,000万円ということで、繰り出しておりますし、病院会計は負担金として3億505万4,000円となっております。

審議の中でも改革の方向性がはっきりと見られないような状況の予算となっておりますので、私はこれもちまして反対をしたいと思います。

以上でございます。

○議長（遠藤稔雄君） 賛成ですか。（「賛成」の声あり）8番。

○8番（久 勉君） 町長になられて6カ月たちまして、そして初めての新年度予算編成ということで、所信表明で5項目の課題といたしますか、テーマを掲げてスタート、新年度予算を組んだわけですが、何をさておいても、金額は本当にほとんど少なかったんですけども、ただ企業誘致という大きな今まで涌谷にない大事業でするので、それに取り込むという姿勢、それから子育て、安心して産み育てられる支援等ということで、おむつの購入助成を新しく始めると。それから、まだ検討中ということですけども、可能な範囲で保育施設の整備、対象年齢の拡充、これは教育長のほうからお話ありましたけれども、待機児童ゼロを目指して、南幼稚園と涌谷保育園、あるいはさくらんぼ子ども園との連携調整をうまくして、やっていきたいという姿勢、それから文化財に関しましては、文化財だけでなく観光資源としての文化財ということで、観光振興計画をつくるという

ことも新しい施策と思われます。

そういった4年間の初年度ですので、まだ走りながら考えるということもありますので、4年間の最初の年で4年後になったときに、5項目を掲げた8割、あるいは9割はもう達成できたというような、さらにそれを町民が肌で感じられるような施策をぜひ検討して行って、実施して行っていただきたいと思ひます。よって、賛成とします。

○議長（遠藤稔雄君） ほかにござひませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第29号 平成28年度涌谷町一般会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（遠藤稔雄君） 起立多数であります。

よって、議案第29号 平成28年度涌谷町一般会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第30号 平成28年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 起立全員であります。

よって、議案第30号 平成28年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計は原案のとおり可決されました。

次に、議案第31号 平成28年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 起立全員であります。

よって、議案第31号 平成28年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第32号 平成28年度涌谷町宅地造成事業特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 起立全員であります。

よって、議案第32号 平成28年度涌谷町宅地造成事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第33号 平成28年度涌谷町公共下水道事業特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（遠藤稔雄君） 起立多数でございます。

よって、議案第33号 平成28年度涌谷町公共下水道事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第34号 平成28年度涌谷町農業集落排水事業特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（遠藤稔雄君） 起立全員であります。

よって、議案第34号 平成28年度涌谷町農業集落排水事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第35号 平成28年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（遠藤稔雄君） 起立全員であります。

よって、議案第35号 平成28年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第36号 平成28年度涌谷町水道事業会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（遠藤稔雄君） 起立全員であります。

よって、議案第36号 平成28年度涌谷町水道事業会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第37号 平成28年度涌谷町国民健康保険病院事業会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立多数]

○議長（遠藤稔雄君） 起立多数でございます。

よって、議案第37号 平成28年度涌谷町国民健康保険病院事業会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第38号 平成28年度涌谷町老人保健施設事業会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（遠藤稔雄君） 起立全員であります。

よって、議案第38号 平成28年度涌谷町老人保健施設事業会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第39号 平成28年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（遠藤稔雄君） 起立全員であります。

よって、議案第39号 平成28年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計予算は原案のとおり可決されました。

休憩いたします。再開は3時40分といたします。

休憩 午後3時27分

再開 午後3時40分

[出席議員数休憩前に同じ]

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

ここで、審議時間を1時間延長しておきます。



◎議案第40号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第12、議案第40号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋信夫君） 慎重なる予算審議、大変ありがとうございました。

追加議案の説明を申し上げます。

議案第40号 工事請負契約の締結について。本案は、1月会議でお認めいただきました平成27年度黄金山工業団地造成土木工事でございます。

本工事は、平成28年3月10日付で株式会社太田組と3億2,832万円で仮契約を締結したところでございますが、その工事請負契約について議決をお願いするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長から順次説明をお願いします。

○企画財政課参事兼課長（今野博行君） それでは、議案書の1ページをお開きください。

議案第40号 工事請負契約の締結について。

1 契約の目的 平成27年度黄金山工業団地造成土木工事。

2 契約金額 3億2,832万円。

3 契約の相手方 宮城県登米市迫町佐沼南佐沼1丁目3番地の12 株式会社太田組代表取締役太田陽平。

本件の契約の経過について、ご説明いたします。

本件につきましては、平成27年12月22日に1回目の指名委員会において執行を決定し、それにつきましては開札の結果不調となりました。その後、2回目ということで入札公告のほうを2月2日に出しましたところ、そちらにつきましては応札なしということで、仮契約までは至っておりません。

今回、3回目ということで平成28年2月17日の指名委員会におきまして、一般競争入札での執行を決定いたしました。2月19日条件付き一般競争入札により行う旨の公告をいたしております。条件につきましては、宮城県内に本社本店または支社支店を有し、建設業法第27条の23第1項に規定する経営事項審査結果の土木工事の総合評価点が950点以上であることで、対象は177社で、うち町内はゼロ社でございます。図面等の閲覧につきましては、企画財政課執務室及びホームページ上で公表いたしております。2月25日までに質問を受付し、2社から26問の質問を受け、3月1日から回答の公表を企画財政課執務室及びホームページ上で行ってまいります。

3月7日に入札書の締め切りをし、3月8日に開札をいたしました。応札は4社ございました。

3月9日、入札参加資格の確認ができましたので、同日落札決定をし、3月10日に仮契約を締結したものでございます。工期につきましては、議会の議決を受けた日の翌日から、平成29年1月31日までとなるものでございます。

以上で私からの説明を終わります。

○まちづくり推進課企業立地推進室長（大崎俊一君） まず最初に、これまで入札に当たりましては、議員の皆様にご心配いただき、大変ありがとうございました。

それでは、工事概要となります。

A3版平成28年浦谷町議会定例会3月会議追加議案資料1ページをごらんください。

資料につきましては、1月第2回会議でもお示ししておりますとおりになっております。開発区域面積12万2,584平米、形状変更面積約8万3,000平米、分譲区画は上段が2区画で計3万7,000平米、下段が1区画で1万平米、合計3区画で合計4万7,000平米、これに防災調整池となります。

整地におきましては、掘削、盛り土ともに17万6,000立米を動かす工事となります。これにのり面を保護するための工事、杉木の伐木、敷地内の雨水の排水工事、敷地内道路の舗装工事及び防災調整池の設置工事が主となります。これで、契約発注を行わせていただくもの、進出企業様からの要望により、今後盤の高さや形状の変更等が予想されております。ある程度要望を聞きながら進めるオーダーメイドでの分譲となること、そして進出企業様の引き渡し希望時期があることから、このような発注、契約となったことをご理解いただきたいと思っております。

また、企業との交渉につきましては、鋭意努力しておりますので、今後決まり次第何らかの形でお知らせさせていただきますと思っております。それまでお時間を頂戴させていただきます。

今回の工事がスムーズに済みますよう、議員の皆様におかれましてはご協力賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第40号 工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

よって、議案第40号 工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。



#### ◎議案第41号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第13、議案第41号 平成27年度浦谷町一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。



提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋信夫君） 議案第41号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ1,100万円を増額し、総額を90億1,113万8,000円にいたそうとするものでございます。

補正の主な内容でございますが、歳入につきましては歳入歳出の差額分について、財政調整基金繰入金を増額するものでございます。

歳出につきましては、総務費におきまして、健康文化複合温泉施設天平の湯のリニューアルに向けて、改修事業費を増額いたし、民生費におきましては老人保健施設事業会計負担金を増額いたそうとするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長から順次説明をお願いします。

○企画財政課参事兼課長（今野博行君） それでは、6ページ、7ページをお開きください。

歳入でございます。

18款2項1目財政調整基金繰入金でございますが、今回の補正の財源として繰り入れをするものでございます。本補正予算可決成立後の基金の残高は、8億4,058万7,000円となります。

8ページ、9ページ歳出にまいります。

2款1項4目1管財一般経費15節工事請負費でございますが、健康文化複合温泉施設天平の湯につきまして、町長が提案理由で申し上げましたとおり、また行政報告一般会計補正予算平成28年度一般会計予算の際にも、副町長からもお話がありましたとおり、レストランRPFボイラー等、当面の課題が解決しましたので、ここで改善検討委員会のご意見も踏まえながら、集客と収益の増に向けて、改修工事を行うための所要の経費をお願いするものです。

内容につきましては、3件ございまして、1つは食堂の場所を1階から2階に移動するための工事、腐食によるヒノキ風呂の改修工事、真空式温水器の延命化のための部品交換工事でございます。

それでは、平成28年涌谷町議会定例会3月会議追加議案資料のA3版の資料をごらんください。

2ページでございます。

2ページは1階の平面図でございますが、表示の1食堂の既存パーティションの撤去等ですが、朱書き実線で記載されている部分でございます。撤去後は、この部分は無料休憩所となりまして、約100人が休める場所になるものでございます。表示の2は既設流し台等につきまして、2階へ移設をするという設備工事でございます。朱書きの破線で記載されている部分でございます。

資料の3ページをごらんください。

2階の平面図でございます。表示の3につきましては、休憩室の現在のマッサージルームのパーティションを撤去いたします。朱書きの実線部分でございます。表示の4はダムウェーターの室の間仕切り壁を撤去いたします。表示の5はダムウェーター室とリネン室の開口部をふさぎます。表示の6は休憩室の床、壁、天井等をレストラン用に改修するものでございます。これで以前のような四季折々の風景を觀賞できる展望レストランとなり、食堂での集客が望めるものかと思っております。なお、席数につきましては、15テーブル、60席程

度となります。

4ページ、5ページにつきましては、それぞれ1階及び2階の施工前、施工後のイメージの写真でございます。6ページにつきましては、ヒノキ風呂の図面でございますが、ヒノキ材等全て交換で考えております。ヒノキ風呂につきましては、10年前に改修工事をしたもので、人気のお風呂でございますが、腐食がひどくなりまして、レジオネラ菌の発生等の懸念があることから、今回交換をするものでございます。

真空式温水器の部品交換につきましては、先日点検をいたしましたところ、本体につきましては問題がなく、部品交換によって延命化、当分の間は使用できるとの結果を得ましたので、今回オーバーホールをして交換をするものでございます。

それぞれの予算積算額につきましては、食堂移設工事が234万円、和風ヒノキ風呂改修工事が216万円、真空式温水器部品交換工事が540万円で計990万円でございます。なお、工期は1週間程度と考えております。補修工事完了後のリニューアルオープンは、地域振興公社と協議をして、4月3日の日曜日と考えております。この補修工事によるリニューアルオープンによりまして、今までの風評等が払拭され、オープン当初のような多くのお客様がおいでになる活気ある公共施設に戻ることを期待し、また地域振興公社に対しましては、健康文化複合温泉施設としての目的を達成できるよう、管理運営を行い、指定管理者としての責務を果たしていただくとともに、収支均衡を目指して経営努力をするよう、監督指導のほうをしまいにまいりたいと思っております。

予算書のほうにお戻りください。

3款1項3目1在宅老人福祉経費19節③その他負担金でございますが、昨日朝にお話ししましたとおり、平成27年度涌谷町一般会計補正予算（第9号）におきまして、老人保健施設事業会計との関係で、計上漏れがございましたので、本補正予算において平成27年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第2号）で繰り入れ措置をされております額と同額を計上するものでございます。こちらのほうにつきましては、大変申しわけございませんでした。

14款予備費につきましては、歳入歳出の差額を調整したものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。一括の質疑でございます。ございませんか。6番。

○6番（只野 順君） このレストランの改修ということでございますけれども、今まで下にあったものを今度上に上げて、そして新たに風呂の改修を含め、うわさ等々を除去して、リニューアルして集客を図るということでございますけれども、このレストランに入る業者は決まっているんですか。まず、その点1点お願いします。

○議長（遠藤稔雄君） それでは、地域振興公社達曾部統括部長。

○総務課地域振興公社統括部長（達曾部義美君） お答えいたします。

レストランの公募関係でございますが、現在これまでの公社で実績のある業者と交渉中でありまして、また、テナント料金につきましても売上げの案ということで、今検討中でございます。以上でございます。

○議長（遠藤稔雄君） 6番。

○6番（只野 順君） 町内業者さんを公募しているようでございますけれども、前回の業者さんは負債を残したまま撤退したという状況もございまして、やはり、温泉と食事というものは切っても切り離せないものでござ

いますので、そういったことのないように、町外の方まで入れた公募は考えていないんですか。

○議長（遠藤稔雄君） 達曾部統括部長。

○総務課地域振興公社統括部長（達曾部義美君） レストランの公募に関しては、今申し上げたように、実績のあるということで、これまで公社でやっている業者等中心です。できれば町内の業者を選定したいと考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 6番。

○6番（只野 順君） このリニューアルオープンによって、集客を図って、そして町からの負担等を少なくしていただくのは大変結構なことなのですが、何か同じような行ったり来たりのような状況、あるいは振興公社そもそも観光施設あるいはそういった意味のモチベーションで仕事をしていくのかどうか。あるいはそういった指導をきちっとしていくのか、温泉施設であるということで、利益を上げなくてもいいみたいな町の方々のうわさもあるようでございますけれども、その辺の切り分けというか、そういったものをどう考えて、そしてやはり前回も言いましたけれども、理事会、あるいは振興公社の規約がありますから、これをきちっと運営して、地域振興公社が地域振興公社として成り立つような方向で考えていくべきと考えますが、いかがですか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） いろいろご心配をおかけいたしております。今回リニューアルオープンということで、いろんな形でここに至るまで町民の皆さん方からご批判をいただきながら、また町外の方々にも大変ご心配をおかけしております。6番議員さんご心配なことはもっともかと思っておりますけれども、あの施設、健康文化複合温泉施設ということで、町民の方々があの施設を利用して健康になっていただくというような理由のもとでつくらせていただきました。採算度外視ということでありませぬけれども、しっかりした継続して町民の方々にその施設を有効利用していただくための収支だけはバランスをとりたい、そのような形でなおかつレストランに今回入られる方がまだ決まっていないようではございますけれども、しっかりした食事を提供してもらって、お風呂に入ったら冷たい飲み物を飲んでおなかを満たして、満足して帰っていただく、そのような施設を目指しておりますので、議員各位におかれましてもご協力をお願いいたします。

○議長（遠藤稔雄君） ほかに。10番。

○10番（門田善則君） まずもって、前はオープン当時は2階に食堂があって、それである時期にリニューアルということで1階に落としたというような経緯がございます。それをまた2階に上げると、行ったり来たりして経費をかけているという状況、それはいかがなものかなというのはこれは町民感情として、恐らく出てくる話だろうと。また食堂2階に行つたとやと。何の目的でじゃあ1階に下げたのかと。何の目的で2階に上げるのかと。

今説明の中では、外の景色が見られてということで前に戻すんだというふうな説明があつたけれども、じゃあ1階におろしたときの説明はどういう説明だったのかなというふうに思いますが、私もちょっと記憶にはないのですけれども、わかる人がいたら教えてほしいんですが、あと今6番議員も言いましたけれども、温泉施設は温泉のお風呂の部分で売なのか、もしくはあそこの食事がうまいから温泉には入らないけれども、食事だけ食べに行こうかと、そういう考え方が必ずあると思います。私らもどっかに行ったときでも、極端な話はお風呂に入らなくても、食事だけをしてくるとか。そういったことを踏まえると、今の説明を聞くと町内の業者

に固執しているなど。

私は、町内外の方を入れて、この食事だけは仙台に行かなきゃ食えなかったんだけど、涌谷でも食べるようになったと。これでもお客さんが呼べる、そういうふうな観点をもって、これからはグローバルに温泉経営をするべきだと。今の話を聞くと、前の実績があるからだと言うんだけど、実績が悪かったって私はないと思いますよ。借金つくって、返すのがしばらくかかって払ってもらったという方、あと今も借金をつくっている方と、2社だけだと思いますけれども、そのほかに温泉に入った方いるのかどうか、わかりませんが、私はまずいと思いますよ。

そういった意味では、こういった私みたいな考えを持って、食事だけでもいいから来てもらえるような施設に変えていくべきだと思いますね、私は。そして、お客さんの集客を逆の立場でふやす、お風呂じゃなくても食事だけでもふやせるような形にしていくべきだと私は思います。

それと、もう一つは、リニューアルして前回リニューアルした記憶、我々も行って太鼓とかそういうもので、また広く宮城県内に宣伝したものですから、各地から来た。しかし、大失敗だったというお話があります。なぜかという、来た順番に整理券を渡せばよかったものを、そのままの状況で入場させて、もうごった返して朝早く並んだんだけど、餅をもらえなかったとか塩竈の方とかいっぱいいました。私らはもらえなかったの批判をうんと言われて、なんだったんだろうと、次やるときは絶対こういうことはしちゃいけないと私は思いました。

だから、そういったことも踏まえて、前回の反省に立って、今後の経営方針等やっていただきたいと思うんですが、このことについていかがですか。

○議長（遠藤釈雄君） 達曾部統括部長。

○総務課地域振興公社統括部長（達曾部義美君） それでは、お答えいたします。

まず、2階から1階に食堂を落とした経過でございます。それは、2階のほう有料エリアということで2階に上がったらずぐ料金を取るという体制にしたわけでございます。そのために、レストランは1階のほうにおろしたということになります。

それで、利益は考えないのかということでございますが、これについては町長等も申し上げているように、天平の湯天平ろまん館については、なぜそれをつくったかということはお存じだと思うんですが、そのデザインコンセプト、2階のほうの食堂に関しては、コンセプトというのは奈良東大寺の回廊のイメージ、さらには奈良時代の役所のイメージということで、天平と名前のおりそのような施設につくったわけです。

それで、もう一つは、実はほかの温泉にはない涌谷の温泉が最大のものは、東北で最大級の休憩スペースがあるとされた施設でございます。それをもう一度戻すということが1つでございます。そのために、今1階にある食堂、以前のようにゆったりとされるスペースをまた戻すということが1点でございます。2階のほうは先ほど申し上げたように、展望レストランということで天平風のイメージに戻し、そして集客に持っていくということでございます。

それで、利益のことについては、当然お客さんのニーズ、さらには食事の内容によって、おのずと利益はついてくるものだと考えております。それに、食事を提供した利益についての売上げにつなげるということでございますが、これについては、もしこの後決まった業者につきましても、お客様をこれまでいろいろ私も8年

前に収益があった時代、その時代の食堂のメニューなんかもお示ししながら、そして改善に努めてまいりたいと思います。その当時、8年前は違う、だての里という食堂でございましたが、そちらのほういろいろ提案していただいた内容を持っておりますので、そちらをお示ししながら集客に結びつけていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（遠藤稔雄君） 町外、いいんですか。

○総務課地域振興公社統括部長（達曾部義美君） あと、町外の関係でございますが、先ほど地域振興公社の目的にありますように、これは涌谷町の地域振興でございます。できれば、町内の業者にやっていただいて、町内の方々がそこで収益を上げることが一番なのかなと、担当ともども思っております。以上でございます。

○議長（遠藤稔雄君） 10番。

○10番（門田善則君） 何か今統括部長の話の聞くと、あたかもすごく理想的なお話をされているようでありますけれども、実質的にオープンした当時約、恐らく毎年5,000万円からの利益が出て、大体涌谷町に入れたのが、3億4,000万円くらいあったように記憶しております。

しかしながら、それ以降入らなくなってからは、いつも持ち出しで温泉の掘削、リニューアルだけでも屋根の天井が落ちてきた、いろいろなことがあって、そのときに2億円も3億円も出しているんですね。実質的に言うと。そうすると、じゃあ目的が町民の憩いの広場だということであったならば、幾らでもお金を出して、その目的を達成すればいいのかということになってしまいます。

私は、そうではないと思うんですね。ある程度、いや利益は上げなくてもいいけれども、赤字も困るということなんですよ。だから、とんとんで行くくらいのペースでやっていただければ、ならば100万円でも50万円でも利益を上げていただいたほうが町にとっては全体的にはいいのではないかなというふうに思います。

それと、もう一つ、レストランのほうであります。今まで町内業者といっても、正直味とかやっぱりいろいろお客さんというのは多種多様ありまして、今のお客様は舌が肥えているわけですね。そういった部分からすると、私が先ほど言ったように仙台にしか行って食えなかったものが、涌谷でも食えるというふうになったならば、それだけでも集客できるんですよ。それで、温泉のお風呂に入る人もいっぱい来るんですよ。そういう考えも、私は涌谷の業者だけに固執、涌谷の業者で行列できる店でもあって、そういう店の人もやるというんなら、私も手をたたいて喜ぶんですよ。そういう店ないでしょう。だったら、別に固執することないんじゃないですかね。その辺について、町長いかがですか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） いろいろとご意見をいただいております。ご意見を伺いますと、町内の業者には資格がない、選考する必要がないというふうに聞こえます。そのように聞こえます、違いますか。（「違います」の声あり）いえ、そのように聞こえました。したがって、私は地域振興のためにもこの施設が必要だと、何も5,000万円も6,000万円ももうけるとは言っていません。最初からとんとんでいいと言っております。

したがって、今までなぜそうってしまったのかを振り返りながら、原点に立ち返る、その覚悟でやらせていただく覚悟でございます。そのためにも、しっかりした経営をしていただくわけですけれども、町内の産物を使っていただいて、町内にお金をおろしていただいて、それが意味地域振興公社の1つの役割でもあると思っています。

したがいまして、私は前をふたぐような議論はいたしません。なるだけ町内の方々に反映していただきたい。そのことがこの天平の湯が存在する価値があると思っています。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 10番。

○10番（門田善則君） ちょっと、そこまで言い切るんだったら、ここで約束してほしいんですが、一番先にあそこに入った業者、600万円の借金を負ってやめました。次の業者、500何万円、そうですね。それで300万円入金になってこの間も確認しましたがけれども、残っていたのが300万円あったんですよ、1回目の業者。それがいつ入金になったかはこっちでわかると思いますけれども、そうですね。そういう経緯があるから私言っているんです。じゃあ、次の涌谷の業者入って、そうならないという確証あるんですか。2回そういうふうにありましたよ。あったの、もう聞いているんだから、前の町長にも。

○議長（遠藤稔雄君） 質問者、質疑続行しますか。

○10番（門田善則君） いや、大丈夫ですよ。

○議長（遠藤稔雄君） 不規則発言控えてください。統括部長。

○総務課地域振興公社統括部長（達曾部義美君） それでは、お答えいたします。

以前、25年の9月30日まで入っていた業者については、全て完納しております。なぜ最初のほう、当初大体25万人ぐらい入館者がありまして、売上げについても億単位ということで調べております。そのような感じで、ただ年数がだんだんたってきて、いろんなやつに経営関係、広げていったということもありまして、25年の9月30日、ちょうど2階から1階におろしたのが5カ月ほどでやめておりますが、その前の売上げが600万円ぐらいあって、だんだん少なくなってきて、21%減ぐらいの減額になったので撤退したということでございます。次の方については、25年の10月から28年1月31日までありましたが、最初のころはやはり250万円ぐらいあったんですが、月平均。ただ撤退時については、約180万円ぐらいに落ち込んで23%減になったということで、大分経営が苦しいということで、撤退したわけでございますが、必ずしもそのようになるということではなく、今町長が申し上げたように、町内の産直センターの方々にもお力添えをするというお言葉をいただいておりますので、町内の産直センターから直接新鮮な野菜を入れるとか、あとメニューの中でもいろいろ食の祭典なんかでやっているコネギを使った料理なんかも郷土料理ということで、こちらのほうを提供しながら頑張っていたくように公社としても応援していきたいと考えております。

○議長（遠藤稔雄君） ほかにございませんか。1番。

○1番（竹中弘光君） 今の10番議員さんのに続けるんですけども、町長さんに力強い言葉で町内の方の応援をするということを聞きましたので、本当に期待しているんですけども、ただ私が言いたいのはそうやって町内のを育てるのはもちろん一番いいことですし、天平の湯があって町内の憩いの場、健康の施設だということは十分承知なんです。ただし、だからといってその天平の湯に行かない人もいるわけだよね。利用している人だけじゃないわけですよ。やっぱりその部分の中で、どう考えるかということだと思んですけども、私自身は補正予算のほうでもお伺いしましたがけれども、地域振興公社としていかに経営するかと、今町長が赤字を出さないようにと、もうけろと私も言っていない。ただし、自助財源の中でやるような形の教育、そして誰がだめになったときは責任をとるのか。言いたくないんですけども、業者任せというか、業者まずいからお客入らないんだとか何だとかということで、全部業者にかつけるような経営をしていたというのを、まず

私自身感じております。ただそれは私自身の感じ方かもしれませんが、そういうことを踏まえて、今から町内の業者を育てるのは大変結構なんですけれども、みんなで業者含めて盛り上げるような形の経営をするお気持ちはあるかどうか、統括部長にお聞きします。

○議長（遠藤稔雄君） 統括部長。

○総務課地域振興公社統括部長（達曾部義美君） ありがとうございます。経営については、実は専従の営業担当を設置する予定でございます。なぜかという、今現在ここ数年は団体客は温泉のほうにはありません。そういうことで、以前のように団体客をまず集客するというのが経営の1つでございます。

今言ったように客層でございますが、町内からいらしている方は、約全体の2割程度ということでございますので、そちらを少し伸ばしていきたいと。無料券は配布しているもののなかなか来ていただけないのはなぜかということ、まずそこを改善していかなくてはならないと思っておりますし、あと集客についても今後各公社の担当、さらにはこれまで私2月からいて、町民の方々から十数件ご意見、提案をいただいております。それら1カ月程度なんです、町民の方々も相当心配しております、お手紙いただいたり、電話でいただいたりということでもいただいたものを参考にしながら、改善に努めてまいりたいと思っておりますし、また先ほど何回も申し上げましたが、地域振興の目的、それを町内の野菜、米とかも使いながら、地域振興に努めながら集客に努めてまいりたいと考えております。これは、数字であとであられるので、何とも申し上げられませんが、努力していきたいと考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 1番。

○1番（竹中弘光君） ぜひそのような形で、くれぐれも町民みんなで盛り上げていくんだという施設にするという心構えの中で、経営をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 大変ご心配をおかけいたしております。集客につきましては、職員の方々も今まで以上の営業努力を続けております。なおかつ、天平の湯とろまん館と一体となって誘客ができないかということで、ろまん館のほうにも昨年9月から12月、1月まで福島交通の方々が1週間に5日ぐらいバスで集団でおいでになりました。その際に私福島交通とそれから中継なさせていただきました観洋のほうに行きまして、御礼の方々、再度の営業をしてみいました。向こうの職員だけに任せるのではなしに、私もぜひそういったコンタクトがあれば出てセールスしてまいる、これからしてみたいとそんな考えでございますので、ご了解のほどお願いいたします。

○議長（遠藤稔雄君） いいですか。ほかにございませぬか。2番。

○2番（佐々木敏雄君） ちょっと確認をさせていただきたいんですが、天平の湯平成10年にオープンしているわけなんですけれども、その当時の仕様というか、間取りというか、そういう形のオープンになるんですか。何かリニューアルということで変わるとか、そういうところはないのかどうか、ちょっとお聞かせください。

○議長（遠藤稔雄君） 統括部長。

○総務課地域振興公社統括部長（達曾部義美君） オープン当初と同じように戻したいと考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） 上に上がるということは、私も反対ではないんですが、そうすると下も当然今までと

同じように東北最大級の休憩場所ということで、下の部分ですね、なるんでしょうけれども、せっかくリニューアルするのであれば、オープン当初18年前の仕様そのままを受け継いでリニューアルオープンはないんじゃないかと私は思うんですけども、もう少し時間、桜まつりとかあって時間も無いのもわかりますけれども、そうであれば少し専門的な設計とか、そういうあと先ほど言われた意見とか、ある部分あると思うんですね、いろいろと使い勝手とかそういうクレーム等あると思いますので、広く利用していただけるような仕様をすべきだと私は思うんですけども、その辺の時間的余裕もですけども、検討する余地というかないんでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 統括部長。

○総務課地域振興公社統括部長（達曾部義美君） お答えいたします。

まず1点目は、なぜそういうデザインにするかということでございますが、先ほども申し上げたように、天平の湯、天平ろまん館ですね、どうしてあのようなデザイン、そして設計にしたかというコンセプトがあります。それは、涌谷が日本で初めて金がとれて、何回も申し上げますが、奈良時代の活気のある時代だったイメージを後世に残そうというイメージで、食堂も同じですし、玄関から入っていく朱色の色についてもそのような意味があります。これは、基本理念ではありませんが、やはり涌谷としてはそれを残していかなくてはいけないと考えております。

それが、やはり誰が見ても涌谷のデザインを見れば、これが涌谷の日本で初めてとれたときにイメージなのかという、他の市町村のPRにもなるかと思っておりますので、それは崩してはいけないと思われましたので、戻すわけでございます。

○議長（遠藤稔雄君） 副町長。

○副町長（佐々木忠弘君） 追加で言わせていただきます。今現在統括部長が話したように、もとの位置に戻すということが優先されるだろうということがあります。それはなぜかということ、今現在の下に間仕切りした部分について、3年に1回届け出を出さなくてはいけないんですよ。土木事務所のほうに。ところが、土木事務所のほうの届け出については、前の様式の中で届け出が出されているということです。去年の9月ですかね。ですから、今リニューアルして今ある形の中では、届け出が出ていないということなので、部長と設計会社とお願いして相談に行っていたんですけども、もとに戻すのであれば検査にも入らないし、調査にも入らないということ。

それから、設計会社に見てもらおうと、違法とは言いませんが、あの仕様は好ましくないということです。公衆の建物で、不特定多数の方が見えるもので防火材が使われていなかったり、そういうがあるので、もとのままにしてもらおうのであれば、土木事務所のほうではそれでよしということなので、今回についてはもとのままに戻すという形で進めさせていただきたいと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） ちょっと私の質問の仕方がまずいんでしょう。私は戻すことは反対しているわけでもないんですが、当然コンセプトもしっかりそれは守っていただいて結構だと思うんですね。ただ、18年前につくったそういうデザインなり、仕様、そのままりニューアルオープンとしてオープンした場合に、町民の方々の落胆する気持ちを考えていただいたらどうかなと思うんですね。何だい、また前のときと同じじゃないのか



という感じで、思う人が多いんじゃないかと思うんです。

ですから、何か目新しいものがないと、リニューアルする理由というか、そういうものがないんじゃないかなと私感じるわけですが、仮に休憩室であればただのフロアだけじゃなくて、何かあると思うんですね、ちょっと私は何と具体的には思いつかないんですけども、何か休憩するのであれば座って休憩できるとか、何かそういうものでもいいと思うんです。何かほかと、前と違うものがないと、町民の方々は納得しないんじゃないかと思うんですが、その辺をもう一度お願いしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 統括部長。

○総務課地域振興公社統括部長（達曾部義美君） これについては、先ほど申し上げたんですが、これまで10数件の町民の方々のご意見もいただいておりますが、特に一番あったのが、やはり1階にレストランがあって、非常に暗くて、お客さん連れてくるのも余りイメージがよくないというのがありました。どのように、色を変えたり、イメージを変えることはあるんですが、これは全体のイメージがありまして、この温泉の、そのイメージに余り変えるとイメージが崩れるということもあります。できれば当然新しくするので、明るくなったり、少し明るめの塗装をしたり、あと色を塗りかえれば、新品というか新鮮さが戻ってくるのかなと思います。

温泉については、新鮮でゆったり休めるということでございますので、当然1階の休憩所についても100人ほどそこに休憩するようなスペースをつくるわけなんです。そこも今あるゲーム機とかいろんなやつを整理して、もう少しゆったりして通路を広くとって、そしてお客さんが空間のある施設ということで、戻すわけでございますので、決して今のデザインが悪いということではなくて、それを継続し、さらにはそれに集客をする際にそれをメインとした営業も進めていければ、きっと前のように戻るものだと考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 目新しいオープンはできないかということに対してだけ教えてください。

○総務課地域振興公社統括部長（達曾部義美君） 今の段階では、今の現状に戻すというのが考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 3番。

○3番（佐々木みさ子君） 済みません、休憩、今まで食堂だったところが休憩室に1階なるわけなんですけれども、そのときに前に戻すと休憩料は無料だったわけですよね。2階に今までだったら上がる人は有料という、お風呂に入る人がだったんですけども、その辺というのはどんなふうには今回はお考えなのかどうか、1つまずお伺いいたします。

○議長（遠藤稔雄君） 統括部長。

○総務課地域振興公社統括部長（達曾部義美君） 無料のエリアについては、2階の入浴する手前に受付があったんですが、そこまで全て無料にする予定でございます。それで、自由に入って食事することも、入館料払わなくても、食事ができるようなものに変えさせていただきます。

○議長（遠藤稔雄君） 3番。

○3番（佐々木みさ子君） そうすると、料金というのも前の体制に戻すということというふうに捉えて、料金というか、無料で入館できるということですよね。それは本当に地域住民のためを思ってののだと思うんですけども、経営からいうと無料では確かにありがたいんですけども、よく聞くんですけども、ちょっとした入った、入館したらわずかでもいいから靴を入れるとか、そういうので取ってもいいんじゃないかという声も聞いているわけなんです。今までずっと無料で来たわけなんですけれども、今回いろいろリニューアルもしま

すし、できれば今回の予算計上の中で温泉、ヒノキだけ交換するという事なんですけれども、できればやはり18年たっているの、お風呂に入ったとき、明るいときとか、タイルとかいろんなものを直さないとお客様はやはり新しいところの温泉に移っているような現状なので、できればゆくゆくはお風呂のほうも今回はリニューアルということで、そのリニューアルの日ももう決まっているようでございますけれども、ゆくゆくはお風呂の見直しというのもぜひ検討していただきたいものだというふうには考えます。

○議長（遠藤稔雄君） 統括部長。

○総務課地域振興公社統括部長（達曾部義美君） ありがとうございます。まずお食事関係で2階のほうに上がる方については、自由にできるということで無料にしたわけでございます。当初先ほど言ったように、2階のほう有料エリアにしたわけだったんでございますが、これについてはほかの温泉施設ご存じだと思うんですが、入館入り口で取って入るという方法でございます。ただ、涌谷の関係については小劇場でカラオケを楽しんだり、2階で食事をしたりということで、あるエリアがあります。いろんなニーズがあってお客さんが来るわけでございますので、それに基づいた施設でございますので、有料にしてしまうと食事に行っている方も例えば産直センターで野菜を買って、食事をしたいといっても、入館料を払って例えばお食事するという事になれば、当然お客さんも減ってくるのかなと思いますので、そういうお客さんのニーズに沿った施設に戻して営業していきたいと考えております。

あと、お風呂のほうは、今100万円以下は公社のほうで行いますので、ガラスが今汚れておりますが、コーティングをしたり、あと浴槽のほう、ホースを全て新品にしたり、そういう少しですが休館している間に直して、少しでも前とイメージが違った温泉、浴槽にしたいと考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 3番。

○3番（佐々木みさ子君） やはりお風呂を利用するために来て、心と体を癒やすものですから、やはりお風呂というのをメインに食事プラスなんですけれども、そしていただくというのは本当に利用者にとってはありがたいことだと思いますので、よろしく願いしたいものだと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 統括部長。

○総務課地域振興公社統括部長（達曾部義美君） ありがとうございます。そのように頑張ります。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（久 勉君） 前から言っていたんですけれども、統括、あの温泉施設でただで入れるところがありません、どこにも。必ず入館料取られます。ただ、ニーズに合ったという、カラオケする人、食堂に行く人から入館料取れないというのであれば、料金形態で考えるべきじゃないですか。例えば、食堂に入る人は100円とか50円とかで。なぜかという、あそこは施設管理するのにお金かかっているんですよね。電気もかかるし、光熱水費といえますか。だから、暖房、冷房、そういったことを考えれば、施設にただで入れて、ただで休憩されるというのはおかしいと思いませんか。これは前からも言っていたんですけれども。オープン当初から金を取るべきだというのは、私の持論だったんですけれども、いろんな施設を歩いてみても決してただで入れるとか、カラオケ利用する人からお金取ってだめなんですか。いいんじゃないですか、だって部屋に入って暖房ね、冬は暖房だし、夏は冷房だし。誰が負担するんですか、それを。取らなかつたら。温泉に、お湯に入る人からだけ、その人たちに過重な負担をさせているということになるんじゃないですか、逆に言えば。

理事会とか総会があるということなんですけれども、早急に経営できるような方のスタッフで、理事会とか何か理事の任期が6月とか5月と言っていますので、それ早めてもいいんじゃないですか、副町長。7月のオープンに向けて、今からきつかな、ちょっとな。何か考えてくださいよ。今までの理事さん方で今もう理事もやめてしまって、本当にそういった経営のことまでしっかり話し合う人がいないと言われればそれまでですけども、だからといってそのままスタートしてしまっているのかというと、私はそうでないと思いますけれども。いかがですか。

○議長（遠藤稔雄君） 副町長。

○副町長（佐々木忠弘君） 理事の、料金。

○8番（久 勉君） 統括の考え方もだな、ただでいいと思っている。

○議長（遠藤稔雄君） 統括から先に。

○8番（久 勉君） ニーズに合ったというけれどもさ。

○総務課地域振興公社統括部長（達曾部義美君） それでは、今の件も理事会、理事が決定した後に、検討材料ということで考えていきたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 副町長。

○副町長（佐々木忠弘君） 議員さんおっしゃるように、理事会をつくってそういうものの方向を決めてスタートするという考えも1つありました。確かに。それから、今現在の現状を早目に直して、レストランの件、それからボイラーの件、あるのでそれらを全部片づけて、きれいなものに、きれいというとおかしいですね。運営がしやすいような状況の中で理事さんを選定してお願いしたいという考えと2種類あって、最終的には行政の100%の施設なので、施設についてはもう全部直してしまって、公社の組織についてはそういう施設の中で運営してほしいということで、理事を後からお願いして、ただ今選定には入っています。実際。できるだけ早くオープンしたらそういう形になってスタートしてもらいたいということで、選定には入っていますけれども、決めて直していくんじゃないくて、直してスタートしていただきたいという考えであります。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（久 勉君） とりあえず今までがちょっとおかしかったわけですから、当然それは直すところは直すということでいいと思いますけれども、経営形態についてもどちらかという、言わせればさんな経営がされてきたと言われてもおかしくないような状況でしたので、ぜひそれを新しい理事さんなり、あるいは経営のわかる方とか、そういった方も交えて十分論議されて、決して町のお荷物にならないように、先ほど1番議員さんおっしゃったように、温泉に行かない人もいるわけですから、町の税金、みんなのお金がある特定の人のためだけに使われるようなというのは、余り好ましいことでないことですから、できれば自分たちで働いた自分たちの収益で経営されるようなこと、それからそこで働いている職員の方々が一時期何か職員の方々も首になるんじゃないかと物すごく不安がっているなんていうのも聞こえてきたんですけども、その辺は随分改善されてみんな明るくなったと聞こえてきましたので、それは大変よいことだなと思いましたので、そこで働く人たちがやっぱり生き生きとして笑顔でないと、行ったお客さんだって結局、何だここは、となりますので、そういうことにならないように努力していただくことをお願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 副町長。

○副町長（佐々木忠弘君） 温泉が町民の方々のオアシスというような形になるようなものに、これからつくり上げていきたいというふうに考えておりますので、議員さん方々のご意見も参考にしながら、それから経営面についてもできるだけ町の財政に負担にならないような方法で考えていきたいと思っております。

○議長（遠藤积雄君） ほかにございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤积雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

これにて討論を終結いたします。

これより議案第41号 平成27年度涌谷町一般会計補正予算（第10号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（遠藤积雄君） 賛成多数であります。

よって、議案第41号 平成27年度涌谷町一般会計補正予算（第10号）は原案のとおり可決されました。



#### ◎議発第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤积雄君） 日程第14、議発第2号 TPP協定の国会批准をしないことを求める意見書の提出についてを議題といたします。

意見書案について事務局総務班長をもって朗読いたさせます。

○事務局総務班長（木村智香子君） 朗読いたします。

議発第2号

TPP協定の国会批准をしないことを求める意見書の提出について

標記について、別紙のとおり提出します。

平成28年3月11日

提出者	涌谷町議会議員	大 泉	治
賛成者	同	久	勉
賛成者	同	門 田	善 則
賛成者	同	杉 浦	謙 一
賛成者	同	大 友	啓 一
賛成者	同	鈴 木	英 雅

涌谷町議会 議長 遠 藤 积 雄 殿

（別紙）

TPP協定の国会批准をしないことを求める意見書（案）

TPP（環太平洋パートナーシップ協定）は、2月4日に調印を終え、各国での批准作業に移っている。政府は、交渉過程での秘密主義に続き、大筋合意後もその全容を示さないまま、TPP対策費を含む補正予算を通し、協定及び付属書の公表も2月2日となるなど、きちんと精査する時間も与えないで国会に批准を求めようとしている。国や地域、さらには国民生活にかかわる重大な協定の可否を判断するには、このような拙速な手続はふさわしくない。

一方、TPP協定は少なくとも、GDPで85%以上、6カ国以上の批准がなければ成立せず、米国と日本のいずれかが批准しなければ成立しない。米国大統領選挙の候補者のうち、TPP大筋合意指示は少数派であり、米国の批准は早くても11月の大統領、議員選挙後と見られている。米国の状況とは無関係に今国会中に成立を目指すのは余りにも拙速過ぎる。

協定の内容も問題であり、米麦での輸入枠の拡大、牛・豚肉での関税引き下げなど重要農産品5品目全てで大幅な譲歩を行い、加えて重要5品目の3割、その他農産品では98%の関税撤廃を合意している。さらには、政府が守ったとしている重要5品目の例外も、7年後に米国など5カ国と関税撤廃について協議が義務づけられているなど、今示されている合意は通過点に過ぎず、全農産物の関税撤廃が迫られるおそれがある。

また、透明性や規制の整合性確保を理由に医療や保険など健康や暮らしを守るさまざまな規制、制度にかかわる各種審議会に参加国企業からも意見を表明できる規定がある。TPPと並行して行われてきた日米2カ国間協議では、アメリカからの規制緩和要求を担当省庁が窓口になって、規制改革会議に諮るという主権放棄に等しいことまで踏み込んでいる。

よって、涌谷町議会はこのような問題が多い国会決議に関するTPP協定の批准は行わないことを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年3月11日

宮城県涌谷町議会

衆議院議長 殿

参議院議長 殿

内閣総理大臣 殿

経済再生担当大臣 殿

農林水産大臣 殿

厚生労働大臣 殿

文部科学大臣 殿

以上で朗読を終わります。

○議長（遠藤积雄君） ただいまの朗読で意見書の内容が理解できたものと判断いたし、提出者の趣旨説明を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤积雄君） 異議なしと認めます。

これより提出者に対する質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 質疑を終了してよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議発第2号 TPP協定の国会批准をしないことを求める意見書の提出についてを採択いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 起立全員であります。

よって、議発第2号 TPP協定の国会批准をしないことを求める意見書の提出については原案のとおり可決されました。



#### ◎請願・陳情

○議長（遠藤稔雄君） 日程第15、請願・陳情。今期定例会において本日まで受理した請願・陳情は、お手元に配付した請願・陳情文書表のとおりでございます。

陳情第1号 軽度外傷性能損傷・脳しんとうの周知と予防、その危険性や予後の相談のできる窓口などの設置を求める陳情、陳情第2号 未来の有権者のための、模擬投票所設置に関する陳情については、配付といたしましたのでご了承願います。

陳情第3号 道路交通環境改善・上涌谷駅信号設置についての要望書については、会議規則第85条の規定により総務産業建設常任委員会に付託し、さらに会議規則第43条の規定により定例会6月会議まで審査することとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

よって、陳情第3号は、総務産業建設常任委員会に付託して審査することに決しました。



#### ◎休会の宣告

○議長（遠藤稔雄君） 以上をもって、今期涌谷町議会定例会3月会議に付された事件はすべて議了いたしました。

ここで町長から発言の申し出がございますので、これを許可いたします。

○町長（大橋信夫君） 今議会に付託されました28年度新年予算を含め、全議案を可決させていただきまして大

変ありがとうございます。議会議員の皆さん方にご理解を賜りましたことを厚く御礼申し上げます。

さらにまた、今回議会に提出させていただきました書類につきまして、不備がございましたことをおわび申し上げますとともに、今後ともそのようなことがないように気をつけてまいりますので、よろしくご理解をよろしくお願いいたします。

なおかつ、箕岳中学校のアスベスト処理問題、非常に我々執行部の手際の悪さがございまして、生徒の方々のご期待に添うことができなかった、そしてまた事務のおくれを来したということにつきまして、大変責任を感じております。3月までの報酬減額を3月いっぱい継続するものとして、私と副町長向こう1カ年間10%の減額の措置をいたしておりますので、ご報告申し上げます。ありがとうございました。

○議長（遠藤稯雄君） お諮りいたします。

本会議は、この後、あす3月12日から12月28日までの292日間を休会といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稯雄君） 異議なしと認めます。

よって、あす3月12日から12月28日までの292日間を休会とすることに決しました。

散会に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

今議会は、新しい議会になっての初めての定例議会でございます。新しく町長となられました大橋町長は、企業誘致による雇用の場の確保を突破口にこの町を新たにしようとしておりますが、これに対して議会は、新人の4人の議員の皆様を初めとして、これに厳しく問いかけられまして、批判、批評、あるいは反対の立場をとりながらも、本日まで審議を尽くしてきたわけでございますが、議長席から見ますと、そういう賛成はもちろんのこと、反対の中にも厳しい姿勢を示しながらも、町長のやろうとしていることを心底では応援しているなど、そういう感じで私は皆様の力強い感情を感じているところでございます。

そういったようなものから、町長もこのような議員の皆様のをやはり真摯に受けとめて、慎重にこの町の運営に当たっていただきたいと思えます。

そして、最後になりますけれども、今回3月末日で退職なされます小野寺生涯学習課参事、それから村上農林振興課参事、そして医療センター副センター長の高橋正幸さん、本当にありがとうございました。大変ありがたく、感動がこみ上げてまいります。ありがとうございました。

本日は、これをもって散会いたします。

大変ご苦勞さまでした。

散会 午後4時46分